

徳島県告示第二百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和七年四月十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

名称	所在地	開設者	指定年月日
おりはら歯科医院	徳島市佐古四番町五 二二一	折原 博一	令和七年一月一日
田村歯科医院	名西郡石井町石井字石井四一 二一	田村 大地	同
とくしま調剤薬局	徳島市昭和町四丁目三三三	株式会社ユニスマイル	同
門田薬局大野店	同 八万町大野九一 三	同	同
門田薬局住吉店	同 住吉二丁目一 一七	同	同
門田薬局中島田店	同 中島田町四丁目一 三	同	同
やまと調剤薬局	同 大和町二丁目三 四八 大和ハイツ一階	同	同
訪問看護ステーション やどりぎ	板野郡藍住町徳命字元村東二 二二二	YADORIGI合同会社	同
かしはら診療所	鳴門市大麻町萩原字東山田六 四一	檉原 道治	同日 二月
ケアネス薬局	小松島市江田町字大江田三三三 一	株式会社ケアネスフ アーマシー	同
訪問看護ステーション あらた	徳島市名東町一丁目三二一 キューブ名方C	株式会社ツープース コーポレーション	同日 三月
訪問看護ステーション 暮ras	板野郡藍住町奥野字猪熊二四 五一 エトワールナカセ三	株式会社hiroga aru	同

〇|||〇|||〇